

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

私たちは「地域から信頼される学校」をつくります。
 【使命】私たちは、子どもたちを守り、育てます。
 【遵法】私たちは、法令を遵守します。
 【公平】私たちは、不祥事を許しません。
 【公開】私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

広島県立呉特別支援学校
 作成責任者 校長 古谷 晶江

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○年度途中に任用した臨時的任用者及び非常勤職員に対する不祥事防止研修が雇入れ時の1回のみになる場合がある。	○計画的な服務研修を実施し、臨時的任用者や非常勤職員を含む職員全体に対して共通に、規範意識を涵養し向上を図る。	○学期に1回以上の研修会を実施するとともに、グループウェアを活用して懲戒処分事例等の情報提供を積極的に行う。 ○勤務時間外となる非常勤職員等の不参加者にも、補完のための研修を別途設定する。	○不祥事防止研修実施後は不祥事防止対策委員会で結果を報告し、分析して次回の研修に役立てる。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○個人情報の管理について、個々の教職員の識見に個人差があり、物理的な対策も十分でない。 ○本校職員の、職務に対する誇り、やりがいの自己評価をより高める必要がある。	○個人情報の管理に関するルールを整備・徹底し、個人情報の保護に努める。 ○教育上の成功体験を組織全体のものとして共有し、教職員の自尊感情・自己効力感を向上させる。	○個人情報の保管場所・方法を特定するとともに、資料の扱い方について共通認識をもつための研修を実施する。 ○教育実践について、教職員が理解し取り組みやすくなるよう、手順や方法を整備する。またその成果を全職員が意識できるよう校内外への広報を充実させる。	○個人情報チェックリストを作成し定期的（月始め）に点検を行い結果を周知する。 ○教職員の自己申告書により満足度・理解度を評価し分析を行う。
相談体制の充実	○「いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置しているが、児童生徒、保護者や学校関係者からの情報が十分得られていない。	○「いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」のほか、相談しやすい体制をつくる。 ○児童生徒の実態に応じて「いじめ・体罰・セクハラ相談窓口」の周知を図る。	○5月懇談において、相談窓口について周知するとともに、必要に応じて部主事も保護者からいじめ、体罰、セクハラについて聞き取りをする。 ○各学部会等を利用して、児童生徒に関する情報交換を積極的に行い、全校で教職員間の情報共有を進める。 ○学部集会、学年集会など機会をとらえて児童生徒に繰り返し周知する。	○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。 ○学期末に生徒、保護者を対象にアンケート調査を実施する。